

○議長 横尾 武志君

次に9番、辻本議員の一般質問を許します。辻本議員。

○議員 9番 辻本 一夫君

9番、辻本です。私の質問の趣旨をまず先に説明させていただきます。

2年前にですね、質問したわけですが、そのとき災害の防止に関して、町民の安心・安全を守るためには事前に対策を講じて、一人の犠牲者も出さないようにすることが災害対応の基本だということから質問をしています。

その中を少し説明しますと、1点目は、危機管理体制の強化を図るために防災専門官の配置が必要でないか。2点目は、台風や豪雨等、防災行政無線や広報車による伝達の方法では情報提供が不十分であるので、各世帯に戸別受信機の設置を提案しました。3点目は、大雨の都度、山鹿地区の道路等が冠水状態になることから、その原因調査と唐戸の排水機場ポンプの処理能力の調査の必要性について質問しております。その結果、直ちに防災専門官を配置し、全世帯への戸別受信機の設置に動いて、令和4年度には完了する運びとなっており、執行部のスピード感ある取組については大いに評価するものであります。

そこで本題に入ります。件名1、災害防止策については3点目の調査の結果と取組状況を尋ねるものでございますが、要旨1、山鹿地区の雨水排水・浸水箇所の原因調査の結果について。2、排水機場ポンプの処理能力についてはどうであったかを尋ねます。この1、2につきましては関連していますので、答弁は一緒をお願いします。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。都市整備課長。

○都市整備課長 山下 洋二君

まず、要旨1の調査結果についてお答えいたします。

平成30年度において、山鹿部の既存排水路などの雨水排水施設や流下方向などについて現地確認を行い、区画割施設平面図、流量計算書及び施設データ作成等を実施いたしております。この調査資料に基づき、令和元年度に実施した浸水対策調査の結果を御説明申し上げます。

改めて現況を説明いたしますと、汐入川を中心とした山鹿部の大半を占める雨水排水は、流末に山鹿排水機場を有しております。潮位の上昇時や遠賀川河口堰の放流などによる河川増水時には、汐入川から遠賀川に接続しております河川の逆流防止のため設けられる唐戸水門にあるフラップゲートが閉の状態となり、遠賀川に雨水を排水できない状態となります。このため、山鹿排水機場で強制排水が必要となります。調査検討項目となる平成29年7月7日に降った215.3ミリ/日、また、翌年の平成30年7月6日に降った174.4ミリ/日の雨水により浸水した道路や宅地及び農地等の状況も考慮した実績降雨量の浸水シミュレーション解析手法などを活

令和2年第4回定例会（辻本一夫議員一般質問）

用し、検討を行いました。

この結果、浸水の原因としましては大きく2つございます。まず1つ目は、国土交通省が管理しております山鹿排水機場の現有ポンプ能力が不足しているということ。2つ目は、芦屋町が管理しております一部水路の断面が不足しているという結果になりました。

次に、山鹿排水機場のポンプ能力についてお答えいたします。ポンプ1基の排水能力が毎秒2.5トン。ポンプが2基ございますので、単純計算で1秒間に5トンの雨水を排水する能力がございます。1分間に換算しますと300トンとなり、25メートルプールがおおむね2分で排出できることとなります。

以上です。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 9番 辻本 一夫君

ただいまの説明でこの浸水の要因が分かったということでございますが、処理能力が今の倍、2倍必要になるということでございます。それは非常に大事なことの調査結果が出たと思います。

今、もう一つ説明の中に、水路の断面不足という言葉がちょっと出たと思いますが、この断面不足とはどのような状態のことで、改善するとどのようになるのかお答えください。

○議長 横尾 武志君

都市整備課長。

○都市整備課長 山下 洋二君

お答えいたします。排水路は通常、上流から下流に向かって受持ち面積が増えますので、断面が同一か、または大きくなります。この調査結果では上流側の断面に対して下流側の断面が小さくなっている、いわゆるボトルネック状態となっており、下流側からの水位が上流部に逆流し、道路や宅地の冠水など影響している状態となっています。

改修を行うことで、水路断面を大きくすることにより排水が下流側へスムーズに流れだし、冠水箇所の減少が考えられます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 9番 辻本 一夫君

この問題は、すぐに改善できると期待しておきます。

次に、排水機場のポンプの処理能力の不足ということでしたが、現状の能力と比べて、どの程度の能力アップが必要だという結果になったのでしょうか。もう一度お願いします。

○議長 横尾 武志君

都市整備課長。

○都市整備課長 山下 洋二君

お答えいたします。先ほど説明いたしました山鹿排水機場のポンプ能力である毎秒5トンに対して、毎秒14トンの能力が必要であるという調査結果が出ました。山鹿排水機場ポンプ能力の約2.8倍の雨水が流れてくるということになります。

以上です。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 9番 辻本 一夫君

今はっきり分かりましたが、早い話が現状の2.8倍の排水能力があれば、花野路、花美坂、汐入川等からの雨水排水等の問題は解消されるということは理解できました。

では、要旨3に入ります。調査結果を受けての取組についてお尋ねします。

ポンプの排水能力増強のために国交省に排水ポンプ交換の要望を出されていると思いますが、一方では、山鹿地区の農事組合からも同様の要望が上がっていると思います。したがって、国交省との調整は綿密に行ってもらいたいと思っています。

そこで、このポンプ交換の計画の実現性として、可能なのか。可能であればいつ頃になるのかお答えください。

○議長 横尾 武志君

都市整備課長。

○都市整備課長 山下 洋二君

それではお答えいたします。先ほども説明しましたが、調査結果によりますと山鹿排水機場ポンプ能力の約2.8倍の雨水が流れてくるということになります。この約2.8倍の能力不足という結果を踏まえて、山鹿地区の浸水解消を目的とし、ポンプ能力増強について、町長、私——都市整備課長、下水道係長で、国土交通省遠賀川河川事務所の所長、副所長、調査課長へ要望書を書面にて提出しております。河川事務所によりますと、「床上浸水被害の解消という国の予算採択の基準に対し実績がないこと。また、予算的にも大規模な事業となるため、予算の制約がある中、実現困難な状況が想定される。」という回答でございました。

これを受け、今後も国交省と情報共有及び協議を継続してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 9番 辻本 一夫君

このポンプ交換について、私、非常に期待しておりましたが、ちょっと残念な結果が今のところは出たかなと思います。

ではですね、ここで町長にお尋ねしますが、ただいま国からの回答の内容の説明がありました。河川事務所からの回答では非常に厳しいというような、厳しいといいますか該当しないというような話のようでございますが、このようになると非常にハードルが高いなと感じます。ここは英知を出してですね、取り組んでいただきたいと思います。

また、排水ポンプの交換のほかにもですね、山鹿地区の浸水対策について、町として取り組むべきことも多々あるか思います。そこで今後ですね、どのように取り組もうとなされているのか、町長の考えをお尋ねします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

この質問につきましては肝腎なところが抜けておるわけで、これは大変、行政上のミスが起りましてですね、ミスというよりも協議不足というか。

実は令和元年、昨年5月30日に調査業務委託を行ったわけでございます。去年の5月に。そして、その間令和元年9月、昨年9月に農事組合からポンプ2基の更新の陳情が来たわけがあります。そして、この調査結果を待てばよかったのに、先に出したわけですね。この調査結果は今年3月31日に業務委託完了して、その中身が今のポンプ2基の、結局3倍の能力があると。計算上ですね。それがコンサルの答えだったわけです。

この調査業務委託を待って陳情すればよかったのに、結局、いわゆる今の2基のいわゆるオーバーホール、あれはもう定期的に診断したり部品換えたり、これはもう決まっているわけですね。あそこのポンプ場のやつ。それで、能力アップという形の中で、答えはですね、「しない」と。今、課長が言ったようにですね。先にこれで陳情書が来ました。そしてそれは、陳情書が来てそのままほったらかすわけないから、上さへ上さへ上げていって、このことで取り組んだということだと思んです。そして私どもが、さっき課長が言ったようにこの結果で、業務委託の結果で、この3倍の能力がいるから、この機械を据えてくれということで、そこで随分やり取りしたんですが、向こうの言い分が、いろいろしたらもう時間ありませんのでですね。基準を床上までいつ上げたのか。それは通常の大雨というような形であれば分かりますけど、今のような線状降水帯、近いところで鬼怒川の氾濫だとか、全国線状降水帯が停滞していろんな災害が起こっておると。そういうことを想定して床上ということで、「床上まで上がったならその基準」と線が引いてある。芦屋町は床上がないと。床下まではあるわけで、実績としてあるわけです。それで随分、もめた

令和2年第4回定例会（辻本一夫議員一般質問）

んやないですけど随分やり取りしましてですね、それで「分かった。」ということですね。とにかく、そのことを文書にして送ってくれということで、回答としてですね。その回答書も私が今言ったような、大分はしょってますけど、そのようなことが書いてあるわけです。ちょっとこのことにつきましては、最初のやつは、もう換えればいいだけの話ですよ。予算もして、「やりますよ。」と言ったら「それはちょっとやめてください。」と。「どういう規定になってるんですか。じゃあ、それはいいからこの分で換えてください。」と。

で、今からの行動としては、議会の皆さんのお力も借りなければならないと思います。これはもう陳情でしかないわけです。職員も言い出したら聞きませんので。あの人たちも回答書を出した以上はですね、おいそれとはですね、変えないでしょうから。いろんな形で作戦を練って、陳情しなければならないと思っておる。そのことをただ、今の一般質問のやり取りだけではなく。

中身はそういうことですので。辻本議員も関わっておられると思いますので、そのことを十分御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 9番 辻本 一夫君

確かにですね、これは行政内部の調整不足だと私はこう感じております。

結果として、今、町長から話がありましたように、これから先はテクニックの問題かなと思いますが、いずれにしてもこのポンプ交換の要望、浸水対策については、今まで何人かの議員さんが質問をされ、私は抜本的な調査をすべきだということで行われた結果が、今報告されました。地域の方々の長年の願いでもありますので、一つの何といいますか、陳情活動といいますか、そういう場面ができましたら、議会としても当然協力していかなければならないと私は考えます。これからの町長のですね、政治力に、ひとつ期待をしております。

件名1につきましては、以上で終わります。

それでは次に件名2でございますが、自治区の避難訓練についての質問に入ります。

先月11月28日、小・中学校の児童・生徒をはじめ町民の方を対象にした総合的な地震・津波避難訓練が開催されました。私は最初、山鹿小学校に出向いて小学生の避難訓練の状況を見させていただきました。屋上に初めて上がったわけでございますが、校長先生がそこでですね、言っていたことは、「避難行動をするときに生徒同士が話ししながら動いていた。これは絶対にいかん。」という注意をされていました。「非常によかったかな。」と、こう思います。避難所においてもいろんな運営方法等について課題があったかと思いますが、これについては今日は触れません。

私がお尋ねしたいのは、本来的にはですね、自治区単位でこの避難訓練が行われるということ

令和2年第4回定例会（辻本一夫議員一般質問）

がとても大事なことはないかと私は思っておりますので、そういった思いからお尋ねしたいと思います。

そこで要旨1、これまで避難訓練が実施された区は幾つありますか。お答えください。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

平成26年から令和2年の間で、避難訓練及び講話関係を行ったものについてお答えさせていただきます。避難訓練の実施自治区につきましては3自治区、出前講座等の講座等については4自治区、あと区長会で1回講話を実施しております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 9番 辻本 一夫君

私の住んでいる幸町区は、もう避難訓練を行いました。今話を聞きますと、実際やった区、避難訓練は3つの区ということでございます。

その中で今説明がありましたのは、出前講座はやった区があるようですね。私は、出前講座というのは次のステップでもある避難訓練へと進むための出前講座であるべきではないのかなと、こう考えます。そこまで行っていない区がまだ幾つもありますし、それまでやっていない区が幾つもあるわけですから、それは後で話をするとして、では出前講座をやって避難訓練まで行かない区は、どんな要因があると思いますか。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

出前講座のメニューにつきましては、「知って安心！まちの防災」と題して、講話のみをメニューとして挙げております。自治区としては、「まず先に、防災についての知識や意識の向上を図りたい。」と、訓練までの実施の要望があっておりません。また、避難訓練まで実施するとなると、2回行なわないといけないということがあろうかというふうに思っておりますので、自治区での日程調整等々なかなか難しい、自治区でのいろいろな活動がありますので2回行うというのが難しいというところの中で、今まで講話のみで終わっているという状況にあるのではないかと思っております。

そして、現在コロナ禍の状況でもありますし、密を避ける等の防止対策を行いながら実施しなければいけないという制約もあるため、状況を勘案しながら、自治区と今採用しています危機管

令和2年第4回定例会（辻本一夫議員一般質問）

理専門官と協議をしながら、自治区で避難訓練までできないかというところの協議は行っていき
たいというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 9番 辻本 一夫君

よくですね、自治区の活性化とかコミュニティーとかいう言葉がありますが、まさにこの避難
訓練は、これに効果があると私は思います。ぜひですね、その面ではいろんな区長会で話しされ
たりいろいろすると思いますけれども、基本はですね、やっぱり私が思っているのは、自治区で
なぜ動かないかというのですね、区長さん一人におんぶにだっこという状況が現実にあると思
います。それだから進まないんです。各区からですね、2～3名ずつ集まっていたいて、そこに
防災専門官がですね、「こういうやり方しましょうや。」「こういうことできませんか。」という話
を膝詰めで行くと、これが一歩先に進むかなと私はこう思っています。そういうことを考えてい
るのは私だけか分かりませんが、次の質問に行きます。

要旨2、先ほどから言っていますように、避難訓練というのは自治区主体でやっていただかな
いといけないと思いますけれども、今も言いましたように自治区に「やってくださいよ。」と言
うだけではいけません。先に進みません。何が言いたいのかというと、やはり行政がリードをして、
行政自身が避難訓練計画を立てるべきだと私は思いますが、いかがでしょう。

○議長 横尾 武志君

総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

議員が言われましたとおり、自治区単位で自主的・自発的に各種災害に対応した避難訓練を実
施することは非常に重要であるというふうに考えております。自治区によって浸水や土砂災害の
被害を受ける地域、津波被害を受ける地域、台風被害、各自治区によって被害を受ける状況が異
なっていることから、各自治区で災害に適した訓練を行うことが必要であると考えております。
また、大規模災害が発生した場合には行政だけの対応では限界があるため、各自治区により安
全・迅速に避難行動等起こしていただかなければなりません。ただし、現状では先ほども言われ
ましたように、自治区に防災等の中心的な存在となる人材が不足していると考えていますので、
第3回定例会の萩原議員の一般質問でも回答しましたように、各自治区から防災士の資格取得を
来年度から依頼し、自治区の防災士が中心となって、災害発生時や災害に備えた平常時に自助及
び公助が効果的に機能できる組織づくりや避難訓練等を実施していただくことが理想と考えてお
ります。

令和2年第4回定例会（辻本一夫議員一般質問）

町としては今年度より危機管理専門官を雇用していますので、各自治区から避難訓練等の要請があれば支援をしていきたいというふうに考えております。そのため、浸水想定がされている自治区を中心に防災の意識啓発や出前講座、避難訓練等を実施していただけるようお願いしていきたいと考えます。また今後、町の危機管理専門官と自治区の防災士が平常時から減災についての意見交換や自治区の防災訓練を企画・立案し、計画的に自治区自らが実施できるよう支援していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

辻本議員。

○議員 9番 辻本 一夫君

今ですね、少し前向きな話があったかと思えますけれども、本当に気候変動期でありますので、線状降水帯がいつ発生するか分かりません。豪雨災害が発生してからでは遅いわけですので、しっかりと対応していただきたいと思います。

今、防災士のお話がありましたが、防災士の資格取得者が出るまで待つという、そんな悠長な考えはちょっと駄目やないかなと私はこう考えます。昨今はですね、確かに新型コロナウイルス対策で追われている日々だとはよく理解しておりますが、まずはですね、既に配置しました防災専門官ですね。この方がおられるわけですから、浸水等が予測される自治区に呼びかけをして、必要な支援に動いていかれるということをこれから期待したいということを申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 横尾 武志君

以上で、辻本議員の一般質問は終わりました。